

J R サービス労働組合

ジャストニュース

No. 7 7

2025年6月13日

J R サービス労働組合

発行責任者 柳楽 関

ボーナス交渉妥結！

サービス春闘を集約！

6月12日、JS労は、夏季手当について妥結通告を行いました。これにより、2月14日に行った「2025年度賃金引き上げ、夏期手当、諸手当、労働条件に関してする申し入れ」についての交渉を集約します。以下、今春闘の集約に当たり、組合の考え方を明らかにします。

異常なまでの物価上昇の中ではじまった今春闘は、ベースアップとしての基本給を一律2万円の引上げを中心に、夏期手当を3.5ヵ月、パート社員一律の10万円、万博手当として開催期間中の2万円支給、年間休日を本社と同じ120日すること等を要求してきました。

4月10日の第1回団体交渉に引き続き、4月25日に開催した第2回団体交渉では、ベースアップ社員8,000円、契約社員10,000円、夏季手当社員・継続社員2.5ヵ月+3万円、契約社員1.0ヵ月+3万円、パート社員（週20時間以上）2万円（週20時間未満）1万円等の回答を受けました。組合は、この回答に対して、4月26日に『再申し入れ』を行い、5月20日に第3回の団体交渉を行いました。しかし、この団体交渉の開催が決定した翌日の5月13日に、多数組合であるサービス労組が妥結したため前途は厳しいものになりました。会社からの「これまでの回答を変更しない」という回答に対して、賃上げのベースアップ1万円については一定評価できることから、妥結を通告しましたが、夏季手当については、同じ仕事をしていながら支給額が2倍以上の開きが発生している現実を少しでも改善させるために、要求額を下げて5月23日に『再再申し入れ』を行いました。

6月10日に、第4回の団体交渉を開催し、社員と契約社員の格差を是正するために、昨年4月に改正された「有期労働者法」の法改正の意味を理解し、高齢労働者が増える将来を見据えて、対応していく必要があることを強く主張しました。しかし、会社が回答を変更することはありませんでした。そのため、これ以上の進展は見られないと判断をして、6月12日17時に妥結を通告しました。

2月14日の申し入れから約4か月に渡り交渉してきましたが、組合員のみなさんの声に答えることはできなかったことをお詫び申し上げます。

要求を解決するために、更に組織拡大を目指して奮闘して行きます。年間休日120日の問題をはじめとする職場諸要求の解決に向けて、断固として闘って行くことを明らかにして集約とします。ありがとうございました。

メールアドレス・ jsrou@yahoo.ne.jp

